

(別記)

岩美町農業再生協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

岩美町の水田農業は、標高0mから350mの標高差の中、730haの水田で展開されている。

そのうち水稲栽培は約456haで、主力品種の「コシヒカリ」が192ha(42%)、「ひとめぼれ」が110ha(24%)で、水稲作付面積の66%を占めている。しかし、近年の夏期の高温による品質低下等を受け、夏の高温等気象の影響を受けにくく品質、食味の良い中生品種「きぬむすめ」の作付面積が増加しており、103ha(23%)を占めるようになった。その他、酒造業者との連携による醸造好適米(20ha)の栽培や、特別栽培米(減農薬・減化学肥料栽培、再生紙マルチ栽培)(14ha)等の環境負荷の少ない栽培への取組も推進している。

主食用米以外の作物では、戦略作物である飼料用米(56ha)、大豆(29ha)、WCS用稲(28ha)、政府備蓄米(13ha)の作付面積が多く、収益性の高い作物では、白ねぎ(3ha)、ハトムギ(2ha)、がそれに続いている。(数値は平成29年度)

地域が抱える問題として、農業従事者の高齢化、後継者不足が挙げられ、ほ場条件の良くない中山間地域だけでなく、比較的条件の良い平地でも担い手や後継者の確保が急務である。担い手の育成にあたっては、取組面積の拡大、生産性向上やコスト削減等を支援するため、農地中間管理事業の活用等により農地集積や分散錯圃の解消を推進していくことが必要である。また水田の多くは湿田であるため、畑作物の作付が進んでおらず、今後も、非主食用米等、湿田でも安定的に栽培できる品目を中心に推進していくことが必要である

2 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

- 夏の高温等気象の影響を受けにくく品質、食味の良い中生品種「きぬむすめ」の作付拡大を進め、作柄向上と販売強化による所得向上を図る。
- 有機JAS認定や鳥取県特別栽培農産物認証、JA特裁等の付加価値をつけた米づくりを推進する。これらについては、地元直売所や給食に加え、地元観光協会、ふるさと納税の記念品としても需要は増大しており、今後も更に流通・販売ルートを確認し、販売拡大、地産地消の取組を推進していく。
- トレーサビリティ(生産履歴追跡システム)の取組による安全・安心な米を供給する。

(2) 非主食用米

- 町内水田の多くは湿田であり、畑作物の作付拡大は困難な状況にある。また、主食用米需要量の減少傾向は、今後も続くと予想されることから、非主食用米を転作作物の中心的作物として位置付け、増反・増産の取組を推進する。

ア 飼料用米

- 多収品種の導入及び担い手への集積を支援し、規模拡大を図る。供給先としては県外を含めた販売ルートが開拓されており、水田における作付転換を進める。
- 団地化により作業効率を改善し、コスト削減や、取組面積の拡大により収益性の向上を図る。
- 砂壌土地帯を中心に蔓延しつつあるごま葉枯病対策として、土壌改良剤施用による土づくりを

推進し、収量確保、品質向上を図る。

イ WCS 用稲

- 自給飼料確保と耕種農家の水田の有効活用を図るため、耕畜連携による資源循環の取組を推進する。
- 輸入飼料価格の高騰に対応し、耐倒伏性が高く収量が確保できる品種の作付推進と肥培管理の徹底により、現在確立されている販売先への安定供給を図るため、団地化による低コスト生産や生産性向上の取組を推進する。

ウ 備蓄米

- 主食用米と同じ機械、設備、資材等で取組ができること、また主食用米と同一圃場で一体的な取組が可能なこと等から取り組みやすく、米の需給調整の観点からも有用な取組である。現状の割当数量を確保し、地域の実情に応じた安定した品質・収量が見込める品種での取組を推進し、水田の保全管理を向上させる。

(3) 麦、大豆、飼料作物

ア 麦

- 二毛作として水田の効率的で高度な利用が可能な土地利用型作物の重要な品目である。実需者との契約により供給ができる品目であるため、団地化、担い手への集積等を積極的に推進し、低コスト生産や生産性の向上を図り、作付面積の維持・拡大を推進する。

イ 大豆

- 転作作物として水田の効率的な利用が可能な土地利用型作物の重要な品目であるが、天候により毎年の収量、品質が不安定になりやすい。ブロックローテーションや積極的な担い手への集積等による団地での取組を推進し、低コスト生産、生産性の向上や適正な肥培管理及び排水対策により安定的な収量、品質の確保を図り、作付面積の拡大を推進する。

ウ 飼料作物

- 畜産農家による自家利用生産であるが、今後も、畜産農家の増加は見込めず横ばいで推移するものと思われるため、現行の作付面積を維持し、安定的な収量、品質の確保を図る。

(4) そば

- 地域の実需者との契約により供給ができる品目であり、地産地消の取組推進や耕作放棄地の解消に向けて作付面積の拡大を図る。
- 圃場の団地化により作業効率を改善し、コスト削減や、余剰時間を取組面積の拡大に流用することにより収益性の向上を図る。

(5) 高収益作物（野菜等）

ア 白ねぎ

- 町の重点振興作物として位置付け推進する。白ねぎについては、JAの白ねぎ倍増プランの策定により、鳥取県東部一円の関係機関、JA等の生産者団体が一体となって作付推進しており、本協議会においても同プランに沿って生産者の確保や取組面積の拡大等に努め、産地化の取組を推進する。
- 排水対策を徹底して、安定的な収量及び品質の確保を図り、産地化の取組を推進することにより、収益性の向上を図る。

イ ハトムギ

- JAとの契約栽培により更なる需要増が見込めることから、町の重点振興作物として位置付け、生産者の確保や取組面積の拡大等に努めると共に、ハトムギ生産協議会が平成30年度に見直

した栽培暦及びハトムギチェックリストを活用して、高収量栽培の取組を推進し、生産者の所得向上を図る。また圃場の団地化により作業効率を改善し、コスト削減や、取組面積の拡大により収益性の向上を図る。

ウ ブロccoli、アスパラガス、小豆、マコモタケ

- 町の振興作物として位置付け、町全体が一体となって生産拡大、品質向上に努め、産地化の取組を推進する。
- 排水対策を徹底して、安定的な収量及び品質の確保を図り、産地化の取組を推進することにより、収益性の向上を図る。(マコモタケは除く)

エ 直売所販売一般作物

- 道の駅「きなんせ岩美」内の農産物直売所の販売拡大、地産地消を推進するため、「少量多品目栽培」の参画農家拡大に向けた生産体制づくりに努める。また、JAでも推進している小型パイプハウスリース事業等を活用した作物づくりを推進し、年間をとおした農業所得の確保に努める。
- 作付推進に当たっては、退職者等を対象とした栽培研修会を開催する等、営農指導の強化を図る。
- 排水対策を徹底して、安定的な収量及び品質の確保を図り、産地化の取組を推進することにより、収益性の向上を図る。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成 29 年度の作付面積 (ha)	平成 30 年度の作付予定面積 (ha)	平成 32 年度の作付目標面積 (ha)
主食用米	453.9	493.5	495.00
飼料用米	56.02	32.71	36.00
WCS 用稲	28.19	27.92	28.00
備蓄米	13.20	8.00	10.00
小麦	0.00	0.79	0.90
大豆	29.05	21.09	23.00
飼料作物	0.50	0.30	0.33
そば	1.40	1.23	1.30
その他地域振興作物			
野菜	8.33	10.00	11.23
・白ねぎ	2.95	3.06	3.25
・アスパラガス	0.53	0.55	0.55
・ブロッコリー	0.38	0.39	0.40
・マコモタケ	0.68	0.70	0.75
・いちご	0.13	0.14	0.15
・かぼちゃ	0.49	0.76	0.80
・かんしょ	0.06	0.06	0.10
・キャベツ	0.04	0.09	0.10
・こんにゃく	0.19	0.23	0.25
・さといも	0.64	0.64	0.72
・しょうが	0.09	0.08	0.10
・すいか	0.03	0.00	0.10
・そら豆	0.07	0.10	0.10
・だいこん	0.37	0.11	0.40
・たまねぎ	0.11	0.32	0.35
・とうがらし	0.00	0.13	0.15
・とまと	0.25	0.49	0.50
・なす	0.19	0.16	0.20
・にんにく	0.04	0.03	0.05
・ねぎ	0.01	0.01	0.01
・はくさい	0.00	0.10	0.10
・ばれいしょ	0.52	0.42	0.55
・ほうれんそう	0.00	0.11	0.15
・未成熟とうもろこし	0.39	1.09	1.10
・メロン	0.17	0.23	0.30
雑穀	3.58	3.89	4.25
・小豆	2.03	2.04	2.20
・ハトムギ	1.55	1.85	2.05

4 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	目標	
				現状値	目標値
1-1	白ねぎ	重点振興作物① 助成	作付面積	(29年度) 2.95ha	(32年度) 3.25ha
1-2	白ねぎ	重点振興作物① 生産拡大助成	作付面積	—	(32年度) 0.10ha
2-1	ハトムギ	重点振興作物② 助成	作付面積	(29年度) 1.55ha	(32年度) 2.05ha
2-2	ハトムギ	重点振興作物② 取組推進助成	作付面積	—	(32年度) 2.05ha
3	ブロッコリー、ア スパラガス、小豆、 マコモタケ	振興作物助成	作付面積	(29年度) 2.70ha	(32年度) 2.95ha
4	直売所販売 一般作物 (H30 産地交付金 一覧参照)	直売所販売一般 作物助成	作付面積	(29年度) 2.06ha	(32年度) 4.00ha
5	戦略作物(飼料用 米、WCS用稲を除 く)、産地交付金の 対象作物(ハトム ギ、マコモタケを 除く)(基幹作)	生産向上 排水対策加算	取組面積 (実施割合)	—	(32年度) 31.70ha (70%)
6	大豆、ハトムギ、 そば、飼料用米、 WCS用稲	団地化取組加算	取組面積 (実施割合)	—	(32年度) 70.00ha (70%)
7	飼料用米	飼料用米 低収改善加算	作付面積 (実施割合)	—	(32年度) 21.50ha (70%)
8	WCS用稲	耕畜連携 (資源循環)助成	作付面積	(29年度) 28.19ha	(32年度) 28.00ha
9	小麦	麦二毛作助成	作付面積	(29年度) 0.00ha	(32年度) 0.90ha
10	そば	そば作付助成	作付面積	(29年度) 1.40ha	(32年度) 1.30ha
11	飼料用米 (多収品種)	多収品種 作付助成	作付面積 (多収品種割合)	(29年度) 56.02ha (100%)	(32年度) 36.00ha (100%)

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定して下さい。

※ 目標期間は3年以内として下さい。

5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり